

令和 6 年度第 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 5 月 2 4 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4 3 0 3〕

① 件 名
株式会社佐藤土木測量設計事務所との災害時における無人航空機による現地調査協力に関する協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本年 1 月に発生した能登半島地震では、土砂災害や道路の寸断等により多くの孤立地域が発生し、被害状況調査等における無人航空機の有用性が確認されている。 先般、無人航空機による現地調査等の豊富な実績を有し、地域に精通している株式会社佐藤土木測量設計事務所より災害時における現地調査協力に関する協定を締結したいと申出があり、協定内容等に関して協議を進めてきた。 【目的】 同社との協議が調ったことから、協定を締結し、大規模災害発生時に、被害状況等を早期に把握し、応急復旧活動の迅速化・円滑化を図るもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 3 月 株式会社佐藤土木測量設計事務所から協定の締結について申出 4 月～ 協定締結に向けた協議
⑤ 主な内容
1 協定内容 石巻市の要請に基づき、市内の災害状況等を確認するための無人航空機による現地調査を行う。 2 協定締結期間 協定締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日（1 年ごとに自動更新）とする。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 大規模災害時に被害状況等を早期に把握することで、人命救助や孤立地域への物資搬送等の応急復旧活動の迅速化・円滑化が図られる。 【市財政への負担】 現地調査を実施した際は、災害発生直前の適正な価格を基準とした費用負担が発生する。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 6 年 6 月 協定締結予定
⑨ その他
本市における民間企業との災害援助協定 1 4 1 協定（令和 6 年 4 月末日）